

財産収支状況書【特例】

〔記載要領〕

1 「2 現金・預貯金残高」欄

この欄では、申請書を提出する日現在において、直ちに納付することができる金額を計算します。

- ① 「現金及び預貯金等」欄に、申請書を提出する日現在の預貯金等がある金融機関等の名称・支店名、上場株式などの売却が容易な財産の名称・数量を記載します。
- ② 「預貯金等の種類」欄には、預貯金について、普通、当座、定期、貯蓄等の種類を記載します。
- ③ 「預貯金等の額」欄には、申請書を提出する日現在の自宅や事務所等に保管している手持ち現金の金額及び預貯金等の金額を記載します。
- ④ 手持ち現金及び預貯金の額の合計を「現金・預貯金等合計」欄に記載します。

2 「3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額（月額）」欄

猶予期間中における月単位の平均的な収入及び支出の見込金額を記載します。

イ 「収入」欄

- ① 申請者が法人等の場合
売上収入その他の経常的な収入を全て記載します。
- ② 申請者が個人の場合
給与・報酬（手取）、年金・事業所得（1か月相当）を記載します。

ロ 「支出」欄

- ① 申請者が法人等の場合
仕入、従業員給与、役員報酬、家賃等、諸経費、借入返済その他の支出を記載します。
なお、これらの支出は、事業の継続のために真に必要と認められるものに限られるため、例えば、次に掲げるようなものは認められないことに留意してください。

- ・ 不要不急の財産の取得のための支出。
- ・ 期限の定めのない債務の弁済のための支出。

- ② 申請者が個人の場合

納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として実際に支払った金額のうち、生活費として通常必要と認められる金額及びその主な内容（住居費（家賃・住宅ローン・駐車場代）、食費、被服費、水道光熱費・通信費・新聞代（ネット料金含）、

裏面に続く

こづかい・交際費等、保険掛金、その他ローン（事業用を除く）、医療費・教育費・養育費、家族等の収入・家族等からの借入等（マイナスで記入）その他の支出）を記載します。

③ 「4 直近1年間の状況」欄

申請書を提出する日の直近1年間における各月ごとの「①総収入」、「②総支出」及び「③差額（①－②）」を記載します。

また、「③差額（①－②）」欄の金額がマイナスのときは、金額の前に「▲」を付けます

※ 月次決算又は毎月の収支計算を行っていない場合は、直前の事業年度の決算に基づき記載して差し支えありません。

④ 「5 財産等の状況」欄

イ 「(1) 売掛金・貸付金等の状況」欄

売掛金・貸付金等について、売掛先等の名称、住所、金額、回収予定日（手形の場合は支払期日）、種類及び回収方法を記載します。

① 「種類」欄には、売掛金、貸付金、未収金等の種類を記載します。

② 「回収方法」欄には、現金、振込み、手形、小切手等の回収方法を記載します。

ロ 「(2) 借入金・買掛金の状況」欄

借入先等の名称、借入総額、月額返済額、返済終了（支払）年月、追加借入の可否及び担保提供財産等を記載します。

① 「月額返済額」欄には、毎月の平均的な返済額を記載します。

② 「返済終了（支払）年月」欄には、借入金等の返済が終了する、又は買掛金等を支払う年月を記載します。

③ 「追加借入の可否」欄には、借入の枠が残っているなど、追加借入ができる場合は「可」に、できない場合は「否」に○印を付けます。

④ 「担保提供財産等」欄には、借入等のために抵当権を設定しているものなど、担保として提供している財産等を記載します。

ハ 「(3) その他の財産の状況」欄

不動産、国債・株式等の有価証券及び車両など、所有している財産の種類、数量、所在地等を記載します。

また、「その他（保険等）」欄には、敷金、保証金、保険等の財産を記載します。